

No	発生日	発生場所	取扱保健所	摂食者数	患者数	患者累計	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂食場所	概要	行政処分
1	2月19日	佐世保市	佐世保	2	1	1	0	不明	アニサキス	不明	不明	2月19日に、佐世保市内の医療機関から「嘔吐・腹痛を呈する患者からアニサキスを摘出した。」として食中毒届出票が提出された。	-
2	4月8日	島原市	県南	313	35	36	0	3/31、4/1に提供された昼食弁当	ノロウイルス	飲食店営業	その他	3月30日から4月1日に島原市及び雲仙市内で開催された九州高校女子ソフトテニス大会に参加した25校の生徒が3月31日及び4月1日に島原市の弁当店で購入した弁当を喫食し、約250名のうち32名が4月2日から嘔吐、下痢、発熱等を呈し、患者及び盛付担当の従事者1名からノロウイルス(G .17)を検出した。	停止2日
3	5月5日	長崎市	長崎市	31	14	50	0	5/4に当該施設において調理、提供された食品	ノロウイルス	飲食店営業	飲食店営業	5月4日に当該施設で会食した1団体31名のうち14名が5月5日から6日にかけて嘔吐、下痢、発熱症状を呈し、患者9名および調理従事者1名からノロウイルス(G .2)を検出した。	停止1日
4	5月13日	長崎市	長崎市	29	5	55	0	5/11に当該施設の調理実習で調理した食品	カンピロバクター・ジェジュニ	高等学校	高等学校	5月11日に学校の調理実習で調理したものを喫食し、5名が腹痛・下痢・発熱等の症状を呈し、患者からカンピロバクター・ジェジュニを検出した。	-
5	5月23日	長崎市	長崎市	530	113	168	0	当該飲食店で提供された食事	ノロウイルス	飲食店営業	飲食店営業	5月22日に長崎市を訪れた複数の修学旅行団体で、腹痛・嘔吐・下痢等の症状を呈した患者が確認された。調査の結果、共通食が長崎市内の飲食店で提供された食事に限られ、当該施設の調理従事者2名と患者からノロウイルスG .2が検出された。	停止3日
6	6月11日	佐世保市	佐世保	1	1	169	0	サバ、アジ、タイ三種盛の刺身	アニサキス	魚介類販売業	家庭	6月11日15時半にスーパーの鮮魚部門にて刺身三種盛を1パック購入し、18時半頃喫食したところ、同日21時頃腹痛のため病院受診。胃からアニサキス虫体を摘出した。症状や潜伏期間がアニサキス食中毒と一致し、他に鮮魚介類の生食をしていないことから当該量販店を原因施設と断定した。	停止1日
7	8月7日	長崎市	長崎市	1	1	170	0	不明	アニサキス	不明	不明	県外からの旅行者が長崎市内で喫食し、急な腹痛後、医療機関でアニサキス虫体を摘出し、医師から食中毒発生の届出を受けた。しかし患者からの協力が得られず、調査ができなかったことから詳細は不明である。	-
8	8月8日	平戸市	県北	68	1	171	0	サバ、カツオ、ハマチ等の刺身及び寿司	アニサキス	飲食店営業(旅館)	飲食店営業(旅館)	8月8日に佐賀県から長崎に日帰り旅行に訪れた19人グループが、平戸市内にある旅館で11時半頃、サバ、カツオ、ハマチ等の刺身や寿司を含むバイキング料理を喫食し、うち1人が移動中の車内で15時頃、激しい腹痛と吐き気を発症した。一旦、市販薬で緩和したが、9日3時頃、再度激しい腹痛を訴え病院を受診し、内視鏡で胃からアニサキス虫体を摘出した。8月10日佐賀県からの情報提供により探知し、調査のうえ、翌11日に行政処分を行った。	停止1日
9	8月30日	南島原市	県南	4	2	173	0	トルコライス	セレウス菌(嘔吐型)	飲食店(一般食堂)	飲食店(一般食堂)	8月30日に福岡県から仕事で訪れた2人が、南島原市内の飲食店で11時頃、トルコライスを喫食し、2名とも移動中の車内で嘔吐を発症した。患者及び調理従事者、冷蔵保存白米、ぶき取り検体等からセレウス菌を検出した。	停止2日
10	9月3日	諫早市	県央	13	3	176	0	8/31に当該飲食店で提供された食事(鶏生レバー、鶏ハツのあぶり等)	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店(居酒屋)	飲食店(居酒屋)	8月31日に当該飲食店で会食をした13名のうち、1名が9月3日午前7時から8時頃、下痢、腹痛、発熱を呈し、9月4日に病院を受診し、検便からカンピロバクター・ジェジュニを検出したとの医師からの届出により保健所が探知した。調査の結果、3名が同時期に同様の症状を呈しており、患者の共通食が当該施設以外になく、患者便からカンピロバクター・ジェジュニを検出したこと、症状と潜伏時間から食中毒と断定し、行政処分を行った。	停止3日
11	9月11日	佐世保市	佐世保市	1	1	177	0	9月10日(月)に当該飲食店で提供された食事(刺身定食)	アニサキス	飲食店(一般食堂)	飲食店(一般食堂)	9月10日午前11時半頃、飲食店で刺身定食を喫食し、翌11日午前3時頃、腹痛、発熱等を発症し、病院を受診し、胃からアニサキス虫体を摘出した。	停止1日
12	10月14日	長崎市	長崎市	2	2	179	0	家庭で調理したシメサバ、イカの刺身(推定)	アニサキス	家庭	家庭	生産者から家族経由で譲り受けたサバ、アカイカ等を家庭でシメサバ、イカ刺身として調理し、2人が喫食。その後発病し、病院を受診したところ、2人からアニサキス虫体を摘出した。なお、発症の1週間前までに患者2人に他に鮮魚介類の生食があったかは不明であった。	-
13	10月31日	長崎市	長崎市	1	1	180	0	不明	アニサキス	不明	家庭	10月31日、市内の医療機関から「腹痛を呈する患者からアニサキスを摘出した。」として食中毒の届出がなされた。患者は発症日の前日に、家庭で知人から譲り受けた刺身を喫食していた。また発症までの1週間以内に、加熱不十分と思われる魚を喫食していた。	-
14	12月1日	小値賀町	上五島	21	17	197	0	11/30に当該飲食店で提供された食事	ノロウイルス	飲食店(居酒屋)	飲食店(居酒屋)	11月30日19時頃、北松浦郡小値賀町内の飲食店で会食した21名グループのうち17名が12月1日から12月3日にかけて嘔吐、下痢、発熱、腹痛等の症状を呈し、10人が診療所を受診した。保健所調査の結果、患者発症以前に調理従事者及び調理従事者家族に胃腸炎症状があったこと、調理従事者家族及び複数患者検便からノロウイルス(G2.3)が検出されたこと、患者らに共通の行動、食事が当該飲食店以外にないこと、発症までの時間と症状がノロウイルス食中毒の特徴と一致することから食中毒と断定し、行政処分を行った。	停止2日
合 計				1017	197	197	0						